

令和4～8年度

第2次南アルプス市教育振興プラン

【概要版】



令和4年3月

南アルプス市教育委員会

第2次計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

平成18年(2006年)の教育基本法の改正により、国においては5年ごとに教育振興基本計画(以下、国計画)を策定し、平成30年(2018年)6月に第3期の国計画が策定されました。山梨県においても平成21年(2009年)に「やまなしの教育振興プラン」、平成26年(2014年)に「新やまなしの教育振興プラン」をそれぞれ策定し、令和元年(2019年)6月には、「山梨県教育大綱(山梨県教育振興基本計画)」を策定し、本県の実情を踏まえた教育施策を、総合的かつ計画的に推進してきました。

本市においては、平成29年度(2017年)から令和3年度までの5年間を計画期間とする「南アルプス市の教育振興プラン」を策定し、これまで様々な教育施策を展開してきましたが、令和4年3月に計画期間が終了を迎えます。

この間、平成31年(2019年)には、「南アルプス市の未来を創る人づくり」の実現に向け、「生きる力を育む学校教育の充実」、「郷土の歴史的・文化的資源の活用と伝統文化の振興」、「生涯にわたる学習環境の整備充実」の3つを目標とする「第2次南アルプス市教育大綱」を策定しました。

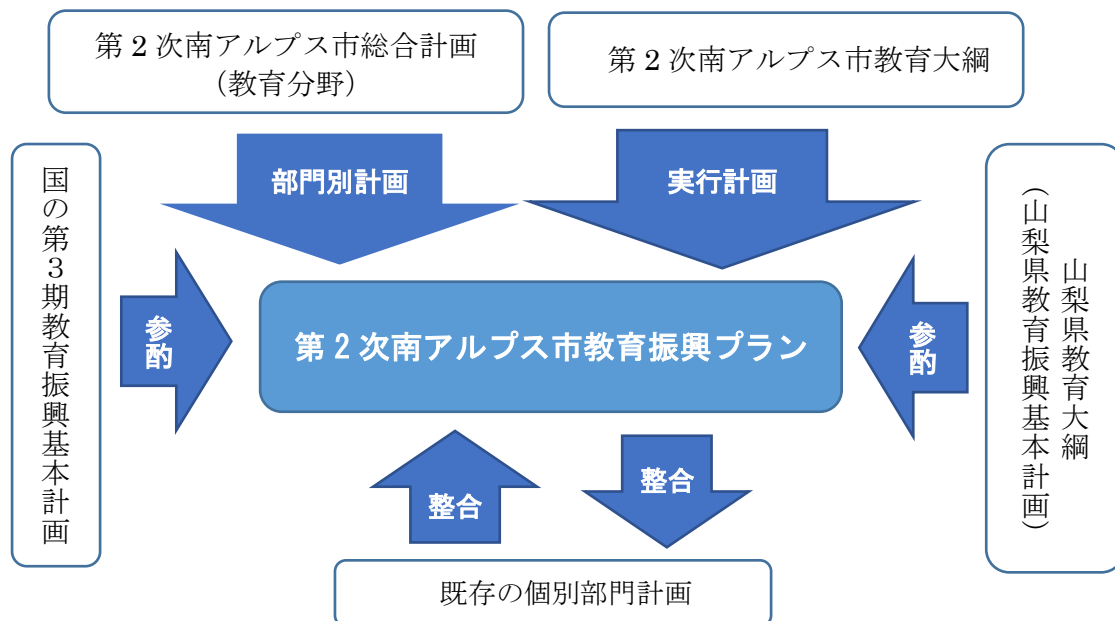
南アルプス市教育委員会では、平成29年度(2017年)からこれまでの取り組みを検証するとともに、上記大綱の目指すべき方向を踏まえ、ここに計画を策定するものです。

2 計画の位置づけ

この計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づいて、国の第3期教育振興基本計画及び「山梨県教育大綱(山梨県教育振興基本計画)」を参酌し、本市の実情に応じて教育振興のための施策に関して基本的な事項を定めるものであり、名称を「第2次南アルプス市教育振興プラン」とします。

本市のまちづくりの基本的な方向を示す総合的な指針である「第2次南アルプス市総合計画」の教育に関する部門別計画として、また「第2次南アルプス市教育大綱」の実行計画に位置付けます。

～計画の位置付けのイメージ～



3 計画の期間

この計画の期間は、令和4年度(2022年)を初年度とし、令和8年度(2026年)を目標年度とする5年間とします。

南アルプス市の目指す教育

南アルプス市の未来を創る人づくり

～ 生きる力を育み、

ふるさとを愛する心を培う、

南アルプスの教育 ～

教育とは、人づくりです。

子どもから大人まで、すべての人がそれぞれの個性・状況に応じて、人や社会と結びつきながら、これから生きるために学びの質を高めていきます。

また、本市のなりたちや伝統文化を活かした教育に取り組むことで、ふるさとを知り、ふるさとを大切に思い、ふるさとに誇りを持つ心を育んでいきます。

すべての人が、将来にわたって南アルプス市を担う人、さらには、南アルプス市とつながり続ける心を持つ人となることを願って、南アルプスの教育を推進します。

目標 1 生きる力を育む学校教育の充実

変化が激しく、予測困難な社会情勢に対応するため、これまでの教育の中で育まれてきた「生きる力」や、その中で重視されてきた知育、徳育、体育について改めて捉え直し、夢と志を持って可能性に挑戦するために必要な力を確実に育てる教育を推進します。

《展開する施策》

施策 1 主体的に学習に取り組む教育の充実

施策 2 豊かな心を育成する教育の充実

施策 3 健やかな体の育成

施策 4 すべての子どもたちへの支援

施策 5 小中一貫教育の推進

施策 6 学校施設の計画的な整備

施策 7 ICTの活用と充実

施策1 主体的に学習に取り組む教育の充実

<施策の方向>

子どもたちの基礎的・基本的な知識や技能の習得と、思考力・判断力や表現力等を育成し、主体的に学習に取り組む教育の充実を図ります。

施策2 豊かな心を育成する教育の充実

<施策の方向>

人間関係を築く力、困難を乗り越える力の育成を図るとともに、友達と協力して何かを成し遂げる力など、豊かな心を育成する教育の充実を図ります。

施策3 健やかな体の育成

<施策の方向>

健康と体力は人間の活動の源です。発達段階に応じて体力の向上、健康の確保、食育の充実を図ります。

施策4 すべての子どもたちへの支援

<施策の方向>

子どもたちの誰もが、家庭の経済的な事情や障がいの有無、LGBTQやジェンダーギャップ※などにかかわらず、未来に希望をもち、それぞれの希望に向かって進むことができるよう、支援に努めます。

施策5 小中一貫教育の推進

<施策の方向>

小中学校の教職員が互いに連携し情報を共有して、学習指導の継続性や生活指導の一貫性に努めるとともに、家庭や地域と連携して、小中一貫教育を推進します。

施策6 学校施設の計画的な整備

<施策の方向>

安心・安全、快適な環境の中で学習や学び合うことができるよう、教育施設の長寿命化計画に基づき学校施設の計画的な整備を図ります。

施策7 ICTの活用と充実

<施策の方向>

学校での情報活用能力の育成、教職員の業務負担の軽減や教育の質の向上などに必要なICT※活用の充実を推進します。



目標2 郷土の歴史的・文化的資源の活用と伝統文化の振興

郷土の歴史的・文化的資源や伝統文化を発掘していくとともに適正に管理し、その魅力を高め、これらを活用し、ふるさとを愛する心の育成や、伝承に向けた環境の整備を図ります。

《展開する施策》

施策1 歴史的・文化的資源の保全と活用

施策2 歴史的・文化的資源の情報発信

施策3 ふるさと教育の推進



施策1 歴史的・文化的資源の保全と活用

<施策の方向>

地域に残る歴史的・文化的資源や伝統文化の更なる掘り起しを行い、これらをより良い形で次代に引き継げるよう、その保全と活用に努めます。

施策2 歴史的・文化的資源の情報発信

<施策の方向>

歴史的・文化的資源や伝統文化を市の個性ととらえ、まちづくりの資産として活用できるよう情報発信に努めます。

施策3 ふるさと教育の推進

<施策の方向>

郷土の産業、歴史、文化等を正しく理解し学ぶことで、ふるさとを愛する心や誇りをもち、心豊かな子どもたちを育むふるさと教育を推進します。

目標3 生涯にわたる学習の充実

子どもから高齢者まで誰もが生涯にわたり学び続けるきっかけづくりや、質の高い学習、スポーツに取り組むことができる機会を広く提供し、その成果が地域の活性化に生かされる学習環境の充実を図ります。

《展開する施策》

施策1 生涯学習拠点の整備

施策2 生涯学習活動の推進

施策3 生涯スポーツの環境整備

施策4 健全な青少年の育成



施策1 生涯学習拠点の整備

<施策の方向>

質の高い学習に取り組めるよう図書館、美術館、社会教育施設などの生涯学習拠点を整備し、利便性の向上に努め、各施設間の連携を図りつつ学習機会を広く提供できるよう、環境の充実を図ります。

施策2 生涯学習活動の推進

<施策の方向>

各種学習団体やグループの育成・支援に努め、自主的な生涯学習活動を推進します。

施策3 生涯スポーツの環境整備

<施策の方向>

気軽にスポーツを楽しむ機会を提供し、生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境の整備を図ります。各施設の利便性の向上に努め、教育施設の長寿命化計画に基づき、スポーツ施設の計画的な整備を図ります。

施策4 健全な青少年の育成

<施策の方向>

青少年の豊かな人間性を育むため、多様な交流や体験活動を通して、資質や能力の育成に努め次代を担うリーダーを育成するとともに、有害な環境から青少年を守る対策などを推進し、健全な青少年を育成します。



第2次南アルプス市教育振興プラン

【概要版】

令和4年3月

編集・発行 南アルプス市教育委員会

〒400-0492 山梨県南アルプス市鮎沢 1212 番地

電話 055-282-7777 FAX 055-282-6427

URL <http://www.city.minami-alps.yamanashi.lg.jp>